

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	大内地区社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	20	5	100	62
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	25	5	125	75
管理にかかる経費縮減が図られているものであること	15	5	75	45
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	105
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	302

9 審査意見

平成30年4月から開級するうえき第3学級は、本市における放課後児童対策事業の場として、また児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たすことが期待されています。大内地区社会福祉協議会は、うえき学級他4学級の現在の指定管理者であり、これまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施、及び管理を行う能力を有しています。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

従いまして、大内地区社会福祉協議会を山口市放課後児童クラブの特定団体として、適当であるものと認めます。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	山口市社会福祉協議会
平等な利用を確保することができるものであること	20	5	100	62
公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	25	5	125	79
管理にかかる経費削減が図られているものであること	15	5	75	45
安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35	5	175	105
上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5	5	25	15
総計	100	5	500	306

9 審査意見

平成30年4月から移設するおひさまクラブ2は、本市における放課後児童対策事業の場として、また児童の遊びの工夫や生活支援の向上を図る児童健全育成の拠点として、大きな役割を果たしています。山口市社会福祉協議会は、ひまわり学級他7学級の指定管理者であり、これまでの実績、経験や培われたノウハウを基に、施設の持っている目的や性格を十分に理解し、その特色を発揮させる事業の企画・実施、及び管理を行う能力を有しています。

以上のような点を踏まえ審査した結果、適切な事業展開や施設管理、安定的な運営を行う能力などの項目で適切であると判断され、総合的に選定基準の6割以上を満たす評価となりました。

従いまして、山口市社会福祉協議会を山口市放課後児童クラブの特定団体として、適当であるものと認めます。

放課後児童クラブ 指定管理者選定基準

選 定 基 準	配点
(1) 平等な利用を確保することができるものであること	20
① 施設の設置目的及び管理方針の理解	
② 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
(2) 公の施設の効果を最大限に発揮し、サービスの向上を図ることができるものであること	25
① サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
② 利用者の増加を図るための具体的手法や期待される効果	
③ 利用者への安全管理体制、施設の維持管理体制	
(3) 管理にかかる経費縮減が図られているものであること	15
① 管理運営にかかる経費の縮減の考え方	
② 収支計画の妥当性	
③ 事業計画の妥当性	
(4) 安定的な管理運営業務を行う物的能力及び人的能力を有しているものであること	35
① 適切に行える職員体制	
② 安定的な運営が可能な財政基盤	
③ 職員の指導育成・研修体制	
④ 公の施設、類似施設の実績	
(5) 上記項目以外に管理運営していくうえで必要な事項	5
① 個人情報保護の取扱いについての方針及び具体的な方策	
合 計	100

※審査の基準項目である「管理経費の縮減」については、提案価格と指定管理料予定価格が同額の場合を基準とし、基準となる得点は「管理経費の縮減」項目に配分した得点の6割の点とします。

ただし、提案価格が指定管理料予定価格を上回った場合の下限点は、1点とします。